

# 復興に向けての取組

1. 除染の推進

2. 廃棄物の処理

3. 鳥獣被害対策

4. 環境創造  
センター

5. 地球温暖化  
対策の推進

6. 消費者の  
理解促進

7. 世界へ向けた  
情報発信

8. 交通基盤の  
整備

9. 女性の活躍  
推進

10. 自然公園の  
利活用



福島県生活環境部

※項目をクリックすると該当  
ページに移動します。

# 1. 除染の推進

## (1) 除染の状況

### ○実施状況

#### ① 除染特別地域

- ・除染実施計画に基づく面的除染は、平成29年3月で終了しました。
- ・帰還困難区域においては、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯館村及び葛尾村の復興拠点整備に向けた除染が進められています。

#### ② 汚染状況重点調査地域

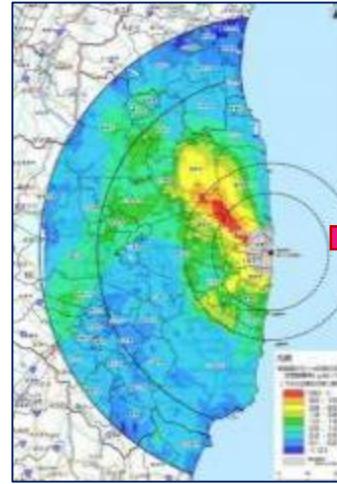
- ・除染実施計画に基づく面的除染は、平成30年3月で終了しました。

【除染実施数(平成30年3月末現在)】

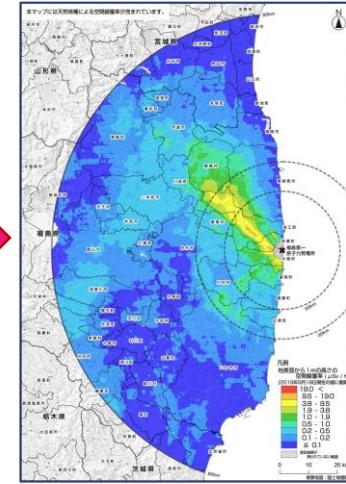
区分	除染特別地域	汚染状況重点調査地域
住宅	23,000戸	418,583戸
公共施設等	—	11,958施設
道路	1,500km	18,841km
農地	8,700ha	31,061ha
森林(生活圏)	7,800ha	4,478ha

#### 【空間線量率の推移】

●平成23年5月  
(事故後2か月)



●令和元年9月  
(事故後8年6か月)



【出典】原子力規制委員会「福島県及びその近隣県における航空機モニタリングの測定結果について」令和2年2月13日公表

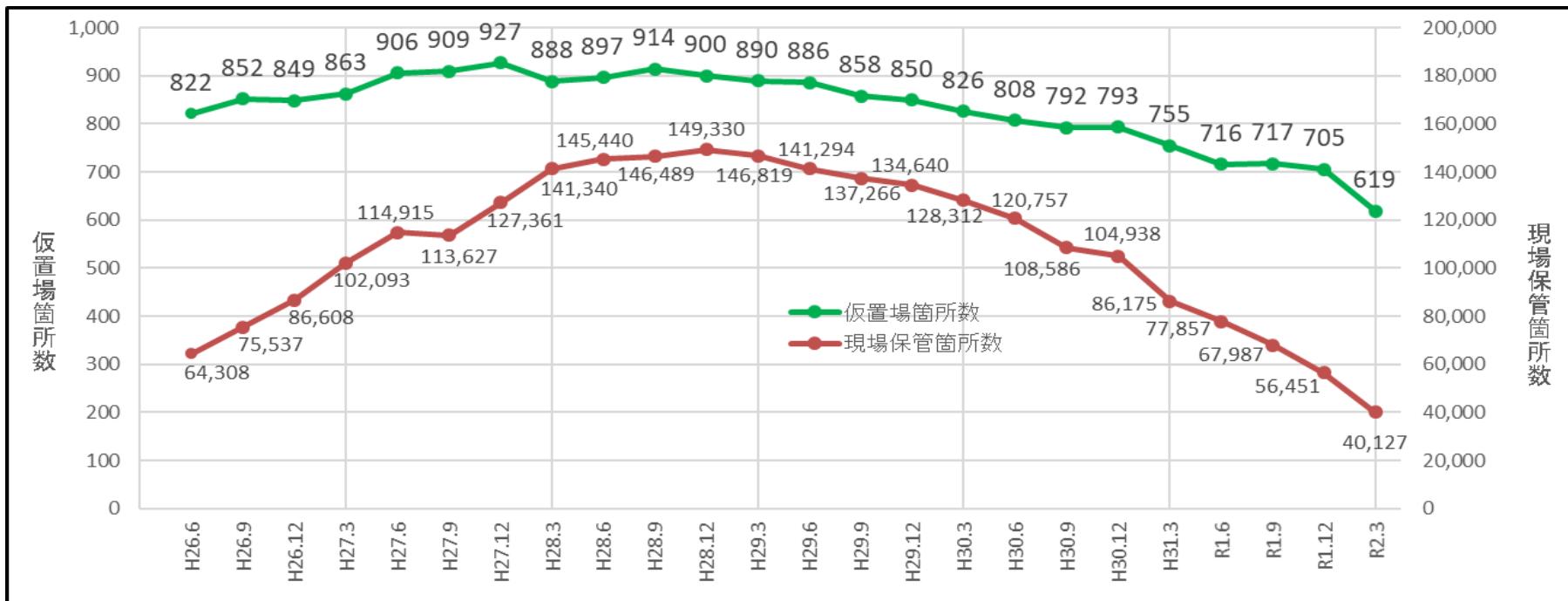
# 1. 除染の推進

## (1) 除染の状況

### ○仮置場等の状況

- 中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送や現場保管土壌の積込場への集約などが進展していることにより、仮置場や現場保管の数は徐々に減少しています。

【仮置場等の箇所数の推移（令和2年3月末現在）】



※ 調査対象は、県内59市町村のうち、全域が除染特別地域となっている7町村(檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村)を除く52市町村。

# 1. 除染の推進

## (2) 市町村への支援

### ○市町村発注業務等への支援

- ・除去土壌等搬出業務等の設計積算、発注・施工管理に係る単価等の基準を作成するなど、市町村の円滑な発注・管理を支援しています。

## (3) 住民理解の促進

### ○環境再生プラザによる情報発信

- ・福島の環境再生に関する様々な情報を提供するとともに、町内会や学校などへ専門家派遣や移動展示等を行っています。



### ○ホームページによる情報発信

- ・除染等に関する正しい情報を県内外の方々へ伝えるために、分かりやすいホームページの作成に取り組んでいます。

環境再生プラザによる移動展示

環境再生プラザの詳細は  
こちら！

# 1. 除染の推進

## (4) 財政支援

### ○市町村及び県が実施する除染関連事業

(市町村除去土壤搬出等支援事業、県有施設等除去土壤搬出事業)

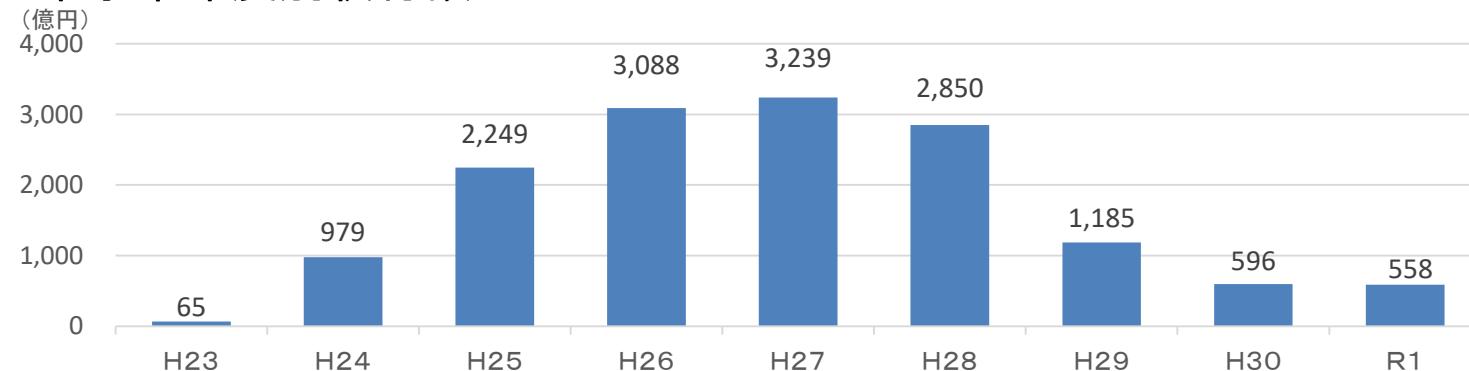
- ・市町村が策定する除染実施計画に基づく面的除染で発生した除去土壤等の適正管理や搬出等に要する費用を交付しています。

### ○子供が過ごす時間が多い生活空間等の線量低減化事業

(市町村除去土壤搬出等支援事業(線量低減化支援事業))

- ・通学路や公園など、除染実施区域外等で局所的に線量が高い箇所が発見された場合において、放射線量低減を図るための事業費用を交付しています。

### ○除染対策事業年度別執行額



※ 市町村及び県有施設の面的除染等に要した費用(国直轄除染分は除く)  
平成23～30年度までは決算額、令和元年度は最終予算額

# 1. 除染の推進

[トップページに  
戻る](#)

## (5) 中間貯蔵施設

### ○中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送

- 対象52市町村のうち26市町村からの搬出完了（令和2年3月末現在）
- 令和元年度の累計実績は約668万m<sup>3</sup>
- 令和2年7月末の累計実績は約824万m<sup>3</sup>（輸送対象物量約1,400万m<sup>3</sup>の約59%）
- 令和3年度までに県内に仮置きされている除去土壌等（帰還困難区域を除く）の概ねの搬入完了を目指す方針。

### ○施設整備

平成29年10月から大熊町、12月から双葉町の土壌貯蔵施設が稼働。令和2年3月に除去土壌と廃棄物の処理・貯蔵の全工程で運転開始。

### ○用地取得

全体1,600haのうち、1,185ha（約74%）が契約済。（令和2年7月末現在）



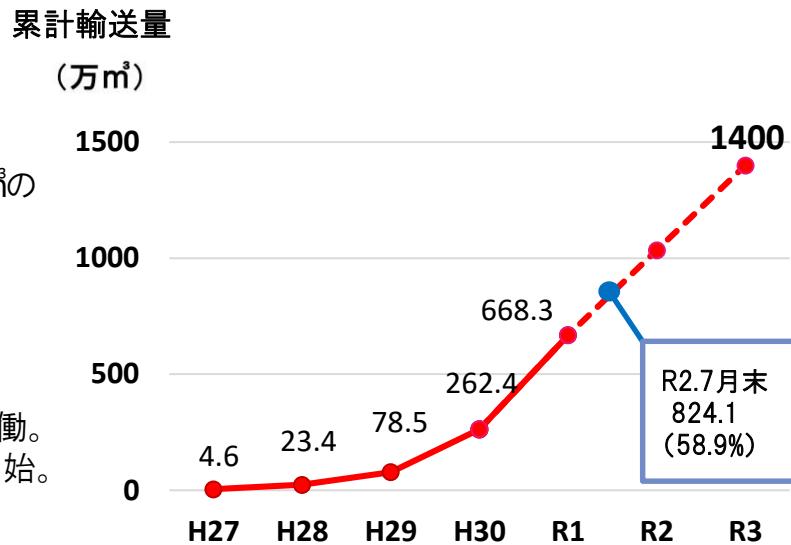
受入・分別施設



土壌貯蔵施設



除去土壌等の車両積込状況



県では、国、県、大熊・双葉町により締結した安全協定に基づき、輸送や施設の状況確認を行い、結果を公表しています。

これまでの状況確認の  
結果は[こちら](#)

## 2. 廃棄物の処理

### (1) 災害廃棄物処理

○市町村が処理を行う地域では平成29年8月に処理が終了しています。

・災害廃棄物の処理・処分量:304万トン

○国が処理を行う対策地域では以下のとおり処理が進められています。(令和2年6月末現在)

・災害廃棄物(片付けごみを含む)の仮置場への搬入量 :約272万トン

うち処理済み 約219万トン(81%)

内訳: 燃却処理 約48万トン(18%)

再生利用 約165万トン(61%)

直接埋立 約6万トン(2%)

【災害廃棄物仮置場の状況】  
(いわき市北緑地グラウンド仮置場)



## 2. 廃棄物の処理

[トップページに  
戻る](#)

### (2) 特定廃棄物の埋立処分

国の特定廃棄物埋立処分施設（富岡町）で、放射性物質に汚染された廃棄物を埋立処分します。

#### ■ 特定廃棄物の埋立処分

- ・県内の指定廃棄物(10万Bq/kg以下)や汚染廃棄物対策地域のがれき等を埋立。  
※焼却飛灰等については、安全に埋立処分するため  
に、特定廃棄物等固型化処理施設（楢葉町）においてセメント固型化処理を実施し、放射性物質の溶出を抑制します。

県では、国、県、富岡町・  
楢葉町により締結した安全  
協定に基づき、輸送や施設  
の状況確認を行い、結果等  
を公表してまいります。

これまでの  
状況確認の  
結果はこちら



指定廃棄物保管場所の状況



輸送車両への廃棄物積込状況



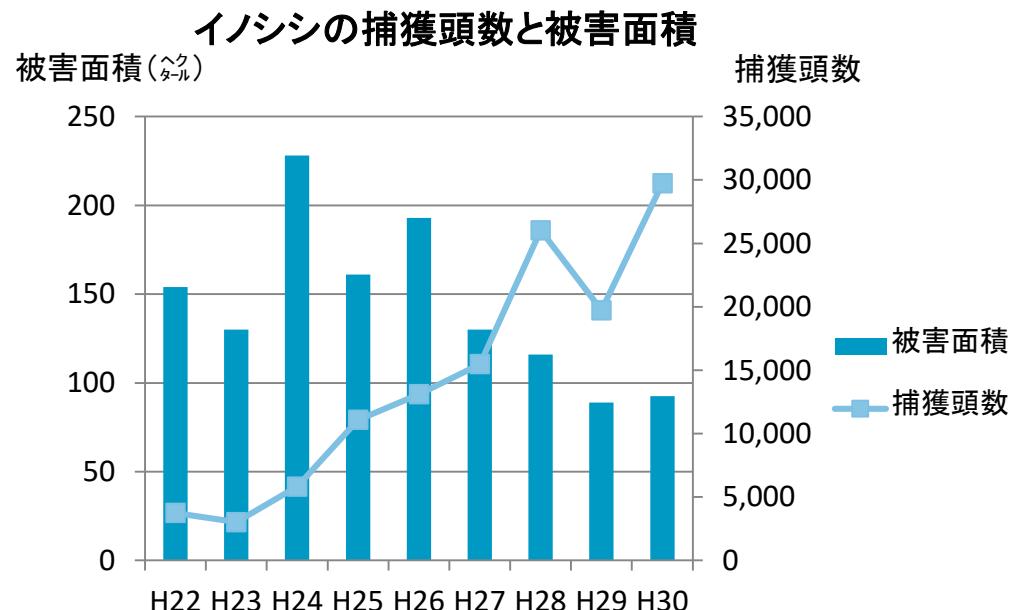
埋立処分施設の状況

※なお、特定復興再生拠点区域から生じる特定廃棄物の処分は、双葉地方広域市町村圏組合が所有する最終処分場を活用することとなっています。

### 3. 鳥獣被害対策

#### イノシシ対策

平成31年3月に策定した第3期イノシシ管理計画に基づき、「イノシシの個体数を抑制」しつつ、人の生活圏からの「すみわけ」を図るため、①捕獲、②生息環境の管理、③被害防除を地域の実情に応じて総合的に実施しています。



捕獲されたイノシシ

#### ①捕獲

…狩猟捕獲、有害捕獲に加え、平成27年度からは県による直接捕獲も実施。

#### ②生息環境の管理

…集落内外の環境整備。  
(里山への緩衝帯設置、放任果樹の撤去)

#### ③被害防除対策

…侵入防止柵の設置等。

### 3. 鳥獣被害対策

[トップページに  
戻る](#)

#### (参考) その他の鳥獣被害対策

##### ○ツキノワグマ対策

平成29年3月に策定した第3期ツキノワグマ管理計画に基づき、人とクマのすみ分けを図るために①生息環境の管理、②被害防除対策、③捕獲を総合的に実施しています。

###### ①生息環境の管理

…出没ルートの除去、緩衝地帯の設置等。  
(河川敷の刈払い、下草刈り・除間伐等)

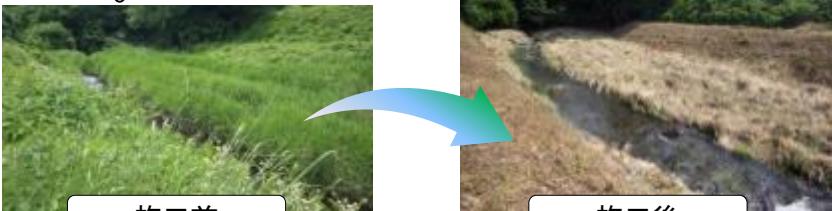
###### ②被害防除対策

…生ゴミの除去、電気柵、花火による追い上げ等。

###### ③捕獲

…迅速に対応するため、39市町村に緊急時に限り捕獲許可権限を移譲。

湯川(会津若松市)の事例



##### ○ニホンジカ対策

平成28年3月に策定した第1期ニホンジカ管理計画に基づき、自然植生への影響をできるだけ小さく抑制するため、①生息環境の管理、②被害防除対策、③捕獲を総合的に実施しています。

###### ①生息環境の管理

…関係機関が連携して適切な森林管理、耕作放棄地の拡大防止、河川整備等に努める。

###### ②被害防除対策

…防護柵の設置、林業被害対策を推進。

###### ③捕獲

…狩猟捕獲、有害捕獲に加え、平成28年度から県による直接捕獲を実施するほか、狩猟期間を延長(捕獲頭数の制限は平成29年度から撤廃)



尾瀬の防護柵  
(林野庁)

# 4. 環境創造センター

## 環境創造センター（三春町）



環境回復・創造に向け、モニタリング、調査研究、情報収集・発信、教育・研修・交流を行う拠点として整備しました。

### ■IAEA（国際原子力機関）との連携

平成24年に原子力に関する高度な知見を有するIAEAとの間で放射線モニタリング及び除染の分野における協力覚書を締結し、陸水域における放射性物質対策や野生動物における放射性核種の動態調査などの協力プロジェクトを進めています。

## 施設概要

### 本館

- ・福島県が入居
- ・1階は環境放射能のモニタリングや調査・研究を行うエリア
- ・2階は大気、水、廃棄物のモニタリングや調査・研究を行うエリア

### 研究棟

- ・日本原子力研究開発機構(JAEA)及び国立環境研究所(NIES)が入居
- ・JAEAは、主に放射性物質による環境中の汚染を除去し、環境を回復させるための調査・研究を実施
- ・NIESは、主に環境回復や復興まちづくり、災害に強い社会づくりに関する調査・研究を実施

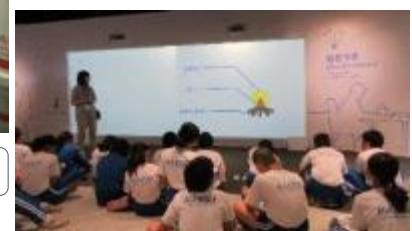
### 交流棟 「コミュタン福島」

- ・ふくしまの子どもたちが安心して輝く未来を創造するための「対話と共創の場」
- ・放射線やふくしまの環境の現状に関する展示のほか、360度全球型シアター、200人収容可能なホールを設置

環境創造センターの  
詳細についてはこちら



放射能測定の様子



体験研修プログラム

# 4. 環境創造センター

## 環境創造センター（三春町）

### 交流棟「コミュタン福島」展示室

コミュタン福島は、展示や体験学習を通じ、皆様の不安や疑問に答え、放射線や福島県の現状などを身近な視点から理解し、環境の回復と創造への意識を深めていただくための施設です。また、それぞれの立場から福島の未来を考え、創り、発信するきっかけとなる場を目指しています。

#### 1》ふくしまの3.11から

復興に向かうふくしまのあゆみを知ろう！

2011年3月11日金曜日、午後2時46分。大きな揺れと押し寄せた大津波。そこから始まる福島の原子力災害との闘い。その記録と記憶を振り返ります。



#### 2》ふくしまの環境のいま

新しいふくしまの創造に向けて、まずは「ふくしまの今」を知ろう！

原子力災害からの復旧・復興、そして未来に向けて、「環境回復」と「環境創造」を進めるふくしま。ふくしまの今のすがた、そして未来へつながる現在の一歩を知ってください。

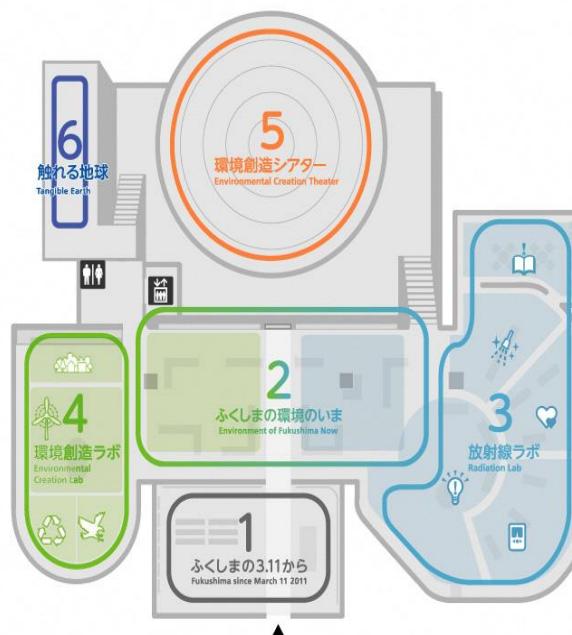


#### 3》放射線ラボ

放射線について学ぼう

福島第一原子力発電所の事故以降、「目に見えない」放射線に関するさまざまな情報が溢れました。

5つのラボで、放射線のことを知り、きちんと判断するための情報をみつけてください。



#### 4》環境創造ラボ

原子力に替わる新しいエネルギーやエコについて学ぼう！

“原子力に依存しないふくしま”的実現へ。すでに始まっている取組がここにあります。環境創造をさらに進めるために、「自分にできること」「みんなでできること」を発見してみよう。



#### 5》環境創造シアター

大迫力の映像と音響空間／全球型シアター

ふくしまの新たなステージへ。放射線ラボ、環境創造ラボで学んだことを振り返り、あらためて、これからのふくしまの環境の未来を考え、創るきっかけとなってほしい。それが環境創造シアターです。



#### 6》触れる地球

惑星“地球”的鼓動を体感

触れる地球は、地球上の様々なできごとに触れることができるデジタル地球儀です。私たち生きている惑星“地球”の鼓動を体感し、地球目線で未来を考えてみよう。



## 4. 環境創造センター

[トップページに  
戻る](#)

### 環境放射線センター（南相馬市）

原子力発電所周辺の環境放射線や環境放射能のモニタリングを行います。



環境放射線センター

モニタリングポスト萱浜局



### 施設概要

#### 本館

原子力発電所周辺の空間放射線量率の常時監視・環境放射能の分析を行います。

#### 校正棟

サーベイメータや個人線量計が正確に測定できているか、放射線源を用いて確認・調整を行います。

### 猪苗代水環境センター（猪苗代町）

猪苗代湖・裏磐梯湖沼群に関する調査研究・ボランティア活動や環境学習の拠点としての機能を担います。

猪苗代水環境センター



環境学習会

### 野生生物共生センター（大玉村）

野生生物の調査研究や環境学習、野生動物の救護・復帰などの機能を担います。



動物の標本を使用した  
環境学習



傷病鳥獣の救護

# 5. 地球温暖化対策の推進

## 地球温暖化対策

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を、2030年度までに45%削減するという目標を定め、県民総ぐるみの省エネルギー対策に取り組んでいます。



JRいわき駅前で  
パネル展示等により温暖  
化対策を呼びかけ



県内企業へ温暖化対策を呼びかける  
卓上のぼり等を配布

### 温室効果ガス排出削減目標(2013年度比)

- ・2020年度までに **25% 削減**
- ・2030年度までに **45% 削減**

※森林吸収と再生可能エネルギーのオフセット分を含む。  
※国の目標:2030年度までに26%削減

2017年度の削減率: **12.6%** (令和2年8月11日公表)

## (1) 地球にやさしい“ふくしま”県民会議

県民、事業者、行政等のあらゆる主体が共通認識を持ち、地球温暖化防止に向けた取組を積極的に推進するため、「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」を設置しています。

### 県民会議参加団体：88団体

(令和2年5月28日現在)

#### 【主催・共催】

- ◇福島議定書
- ◇エコドライブ推進
- ◇ふくしまエコライフマイスター
- ◇地方会議の活動
  - ・イベント参加
  - ・地球温暖化に関する講演会



#### 【県事業への協力】

- ◇エコチャレンジ
- ◇ふくしまクール（ウォーム）シェア



など

など

# 5. 地球温暖化対策の推進

## (2) 福島議定書

二酸化炭素排出量等の削減目標を定め、知事と議定書を交わす「福島議定書」事業を実施しています。

### 令和元年度参加団体数

事業所	1,705
(うち上級編17)	
学校	394
合計	2,099

約1,400トンの  
CO<sub>2</sub>を削減  
(約300世帯分)



## (3) エコチャレンジ

県民一人一人が、「福島エコ道」の取組や電気使用量の確認を通して、省資源・省エネルギー活動を実践しています。

### ◎みんなでチャレンジ◎

- ① 「福島エコ道」から選んで、実践してみよう。
- ②今年と昨年の8月の電気使用量を比べてみよう。
- ③エコ川柳を書いてみよう。

令和元年度参加世帯数 3,198世帯

### 福島エコ道

- 1 早寝・早起き・家族団らん(同じ部屋で照明を共有)を心がけ、使わない部屋の照明はこまめに消す。
- 2 テレビを見ないときは主電源を切る。
- 3 エアコンのフィルターを月1回程度掃除する。
- 4 食器を洗うときは温度設定を低めにし、夏場はお湯の使用を控える。
- 5 冷蔵庫を開けている時間を短くし、物を詰め込み過ぎない。
- 6 水道やシャワーはこまめに止める。
- 7 室温は夏は28°C、冬は20°Cを目安にし、冷暖房は必要な時だけつける。
- 8 車を運転するときは、エコドライブを実践する。
- 9 ①物を大切に使いゴミを減らす(リデュース)、②繰り返し使う(リユース)、③資源として再利用する(リサイクル)といった3R(スリーアール)を心がける。
- 10 お買い物をするときは、環境のことを考えて商品を選ぶ。



# 5. 地球温暖化対策の推進

[トップページに  
戻る](#)

## (4) ふくしまエコライフマイスター

家庭でできる省エネ活動など地球にやさしい暮らしを提案する「ふくしまエコライフマイスター（※）」が活躍しています。



92名(76店舗)のマイスターが  
活躍中(R2.3.12現在)

### ※ふくしまエコライフマイスター

地域の家電販売店で、県の研修を修了するなど一定の要件を満たした販売員の方です。家庭でできる省エネ活動の実践や環境にやさしい商品の購入の推奨などに協力いただいています。

## (5) 地域まるごと省エネ推進事業

市町村、住民、民間事業者などあらゆる主体が一体となった、地域ぐるみでの省エネルギーの推進を支援しています。

### ○地域まるごと省エネ計画支援事業

- ・地域ぐるみでの省エネルギー計画の策定に取り組む市町村を支援します。

### ○事業者向け省エネ対策推進事業

- ・LED照明など省エネ設備を更新・導入する中小企業等を支援します。

#### 【令和2年度福島県事業者向け 省エネ対策推進事業補助金】

補助対象設備 : LED照明、空調、電気冷蔵庫・冷蔵庫、BEMS

補助率 : 1/3以内

補助上限額 : 800千円



※補助率、上限額は優遇制度あり

# 6. 消費者の理解促進

## (1) 自家消費野菜等の検査

消費者の食品等に対する安全・安心を確保するため、食品等の放射性物質の検査を行っています。

家庭菜園等で栽培された自家消費野菜や野生の山菜・きのこ類については、県民の皆さんからの申込により、各市町村（公民館、集会所等の身近な場所）及び県（消費生活センター）で検査を行っています。

非破壊式の検査機器では、検査品を切り刻む手間もなく、検査後の安全な食品は持ち帰って食べることもできます。



県消費生活センターでの  
検査のご案内はこちら

### ○自家消費野菜等の放射能検査結果

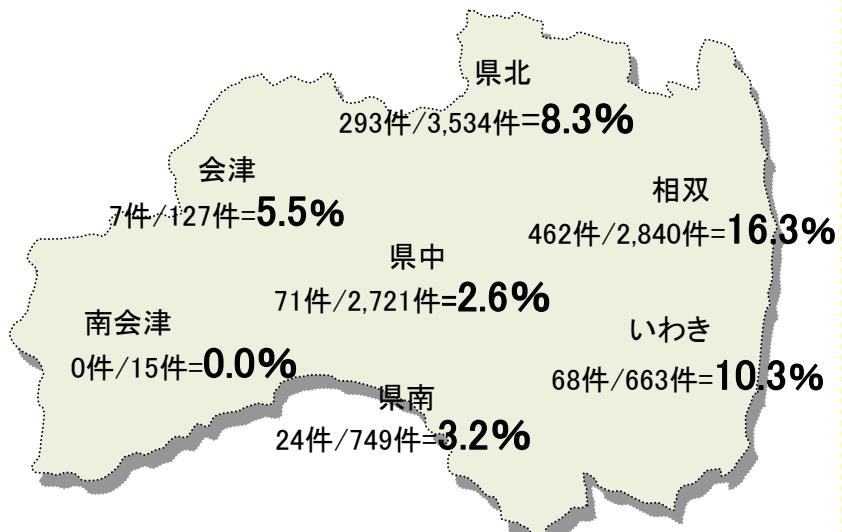
令和2年4月～令和2年7月の検査の結果、  
50Bq/kgを超えた件数の割合

$$\text{県計: } 925 \text{ 件} / 10,649 = 8.7\%$$

※50Bq/kg超は山菜・きのこが多く、野菜は少ない。

※各地域の件数は、検査受付市町村の地域ごとに集計。

※簡易分析装置による検査のため、安全に配慮する立場から、一般食品の放射能基準値(100Bq/kg)の1/2(50Bq/kg)を超えている件数を集計しています。



# 6. 消費者の理解促進

## (2) 食品と放射能をテーマとした講演会等

県民の皆様に放射能や食の安全性について正確な知識を得ていただくことを目的に、平成24年度から毎年開催しています。

### ○食と放射能に関する説明会

県内各地の学校や保護者会、子育てサークル、町内会、企業等からの要望を受けて、学識経験者による講演や、生産者の取組の説明、放射能検査機器の実演などを年間を通して行っています。比較的小規模な集まりで開催しており、参加者が10人以下でも対応しています。

令和2年度は60回以上の開催を予定しており、8月末までに2回実施しました。

○食と放射能に関する説明会  
についてはこちら



学識経験者による講演



生産者・流通業者による  
取組状況の説明



放射能測定の実習



霧箱を使った放射線の観察

# 6. 消費者の理解促進

[トップページに  
戻る](#)

## (3) 消費者と生産者等との交流

### ○首都圏等消費者向けモニターツアー

首都圏等の消費者が、不正確な情報や思い込みに惑わされず、福島県产品と放射能について正しく理解いただけるよう、福島県内の生産・加工・流通の現場との交流を行っています。

令和2年度は、新型コロナウィルス感染症対策を講じた取組として、オンラインツアーや開催を予定しています。

モニターツアーの様子  
(令和元年度)



首都圏消費者交流事業  
【モニターツアー】  
についてはこちら



### ○「ふくしまの今を語る人」県外派遣

福島県内の農林水産業の生産者、関係者が自ら講師となって、申込のあった全国の自治体等に出向き、放射性物質低減の取組や生産者の思い等を説明・紹介しています。

講演と併せて、福島県产品の試食をしていただき、県外消費者と講師との交流も図っています。

令和2年度は、25回の派遣を予定しており、8月末までに6回実施しました。

講演・交流の様子  
(令和元年度)



「ふくしまの  
今を語る人」  
県外派遣の  
様子はこちら



令和元年度の  
参加者アンケートから



# 7. 世界へ向けた情報発信

## (1) 海外における福島復興PR

知事、副知事が各国の要人や国際機関の長、政財界のリーダー等に本県の復興の現状や復興に向けての取組等を直接発信します。

### ■ 知事欧州訪問

令和元年10月6日(日)から10月14日(月)にかけて、再生可能エネルギー分野など産業分野における海外連携の取組を強化するほか、訪問国において、知事が直接、震災後の支援に対する御礼、及び復興が進む本県の現状や魅力を伝え、本県に対する理解と共感の輪を広げるとともに、海外の風評払拭や本県産食材に対する輸入規制の緩和・撤廃につなげるため欧州4カ国（ドイツ・スペイン・スイス・ベルギー）を訪問しました。



ドイツ：ハンブルク州におけるセミナー開催



スペイン：バスク州におけるレセプション開催

スイス：国際オリンピック委員会  
バッハ会長との面会



# 7. 世界へ向けた情報発信

## (1) 海外における福島復興PR

### ■世界経済フォーラム ニュー・チャンピオン年次総会（サマーダボス）

令和元年6月30日(日)から7月2日(火)にかけて、知事が中国大連市を訪問し、「世界経済フォーラム ニュー・チャンピオン年次総会」（サマーダボス）に出席しました。サマーダボスでは、「電気自動車」をテーマとしたセッションに参加し、「原子力に依存しない社会づくり」を基本理念に掲げて、未来に向けて挑戦し続ける本県の取組を発信しました。

また、各界のリーダーの皆さんと会談し、これまでの御支援への感謝の思いをお伝えするとともに、是非、福島県を訪れていただくようお願いするなど、交流を深めました。



アラブ首長国連邦  
食品安全大臣との会談

公開セッション  
「電気モビリティへのレース」



# 7. 世界へ向けた情報発信

## (2) 在外県人会と連携した情報発信

在外県人会との連携を更に強化しながら、本県の正確な情報を発信していきます。

### ■ シュタットベルケン「日本デー」でのPR

令和元年9月、独国シュタットベルケン市で開催された、「日本デー」にて、ノルトライン＝ヴェストファーレン州福島県人会がブースを出展し、福島県のポスター、パンフレット、伝統工芸品、桃ジュース等を活用し、福島の復興している姿を来場者へ発信しました。



福島県人会によるブース出展

### ■ 中南米・北米移住者子弟研修受入事業

令和2年1月、中南米・北米の福島県人会若手会員9名を本県に招へいし、復興の取組や魅力等を直接見て理解を深めてもらうことにより、将来にわたって本県との架け橋として活躍し、福島の現状を広く発信する人材を育成するための研修事業を実施しました。



研修生による知事表敬訪問

# 7. 世界へ向けた情報発信

[トップページに  
戻る](#)

## (3) 野口英世アフリカ賞福島プログラム

アフリカの疾病対策のための医学研究、医療活動の分野において、功績を挙げた人々を顕彰するために創設された野口英世アフリカ賞の授賞者が野口英世生誕の地である本県を訪問しました。県として歓迎の意を示すとともに、福島県の魅力を広く世界に発信しました。

### ○令和元年度の取組

- ・令和元年9月1日
- ・国際交流特別親善大使認証書授与式、知事主催歓迎昼食会の開催
- ・野口英世記念館、野口英世青春館、末廣酒造嘉永蔵の視察



国際交流特別親善大使認証書  
授与式



野口英世記念館視察

## (4) ふくしま絆ネットワーク

県外の駐日外交団等を対象に、県内視察ツアーを実施し、ホームページやSNS等を活用した参加者からの発信を通じて海外への正確な情報発信に繋げます。

### ○令和元年度の取組

令和元年11月27日～11月28日

- ・13名（うち駐日大使6名）が参加し、福島県農業総合センター、山口果樹園、会津大学、末廣酒造嘉永蔵、鶴ヶ城、会津藩校日新館を視察。
- ・知事主催歓迎夕食会では内堀知事による福島の復興に関するプレゼンテーションを行いました。



山口果樹園視察及び  
リンゴ狩り体験



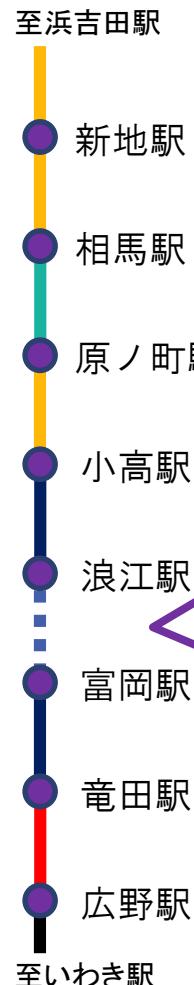
会津大学視察及び  
会津大学発ベンチャー企業  
との意見交換会

# 8. 交通基盤の整備

## (1) JR常磐線の運転再開

令和2年3月14日に全線運転再開しました。

- ◆平成23年度運転再開   
原ノ町～相馬駅間（12月21日）
- ◆平成26年度運転再開   
広野～竜田駅間（6月1日）
- ◆平成28年度運転再開   
小高～原ノ町駅間（7月12日）  
相馬～新地駅間（12月10日）
- ◆平成29年度運転再開   
浪江～小高駅間（4月1日）  
竜田～富岡駅間（10月21日）
- ◆令和元年度運転再開  
富岡～浪江駅間（3月14日）  
※全線運転再開



富岡～浪江駅間  
令和2年3月14日  
運転再開

# 8. 交通基盤の整備

## (2) JR只見線の復旧

不通となっている会津川口～只見駅間について、早期の復旧を目指します。

併せて、只見線の利活用促進と地域振興に会津地域と一体となって取り組みます。

### ○平成29年度の主な動き

- ◆ 平成29年6月19日  
JRと鉄道復旧に関する基本合意書・覚書を締結
- ◆ 平成30年3月29日  
只見線復興推進会議で利活用計画了承

### ○平成30年度の主な動き

- ◆ 平成30年6月15日  
復旧工事に関する起工式

### ○令和元年度の主な動き

- ◆ 平成31年4月25日  
只見線利活用推進協議会の設置



基本合意書・覚書の締結



只見線利活用推進協議会

### ○只見線の利活用促進

只見線の全線復旧を見据え、地域資源をいかした企画列車の運行やガイドブックの作成など、会津地域が一丸となって只見線の利活用に取り組んでいます。



企画列車



学習列車



ガイドブック



ポスター

# 8. 交通基盤の整備

[トップページに  
戻る](#)

## (3) 避難地域の公共交通

市町村や交通事業者等と連携しながら、市町村ごとの復興の状況を十分踏まえ、帰還住民等が安心して日常生活を送ることができるよう、広域交通の確保に取り組みます。

### ◆平成29年4月から運行開始

- 1 : いわき～富岡線
- 2 : 船引～葛尾線
- 3 : 船引～川内線

### ◆平成29年10月から運行開始

- 4 : 川内～小野新町～上三坂線
- 5 : 南相馬～医大経由福島線

### ◆平成30年4月から運行開始

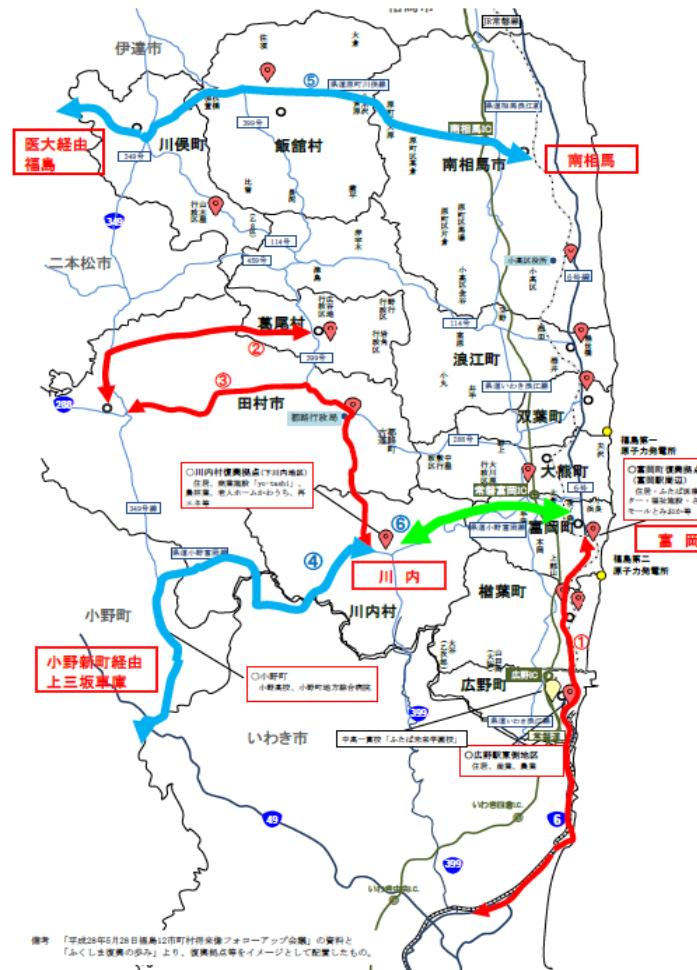
- 6 : 川内～富岡線



船引～葛尾線運行開始



川内～富岡線運行開始



# 9. 女性の活躍推進

## 避難地域の復興を支える女性の活躍推進

避難地域の復興をより一層推進するため、キーパーソンまたはリーダーとなる女性人材の育成とネットワークづくりに取り組みました。

### ■被災地の復興に向けた先進事例を学ぶスタディツアーを開催

#### ○基調講演

「地域づくりに携わった実践事例から」

令和元年7月17日、NPO法人くらスタ理事長の佐原禪氏を講師に招き、東日本大震災直後より田村市都路町で復興支援に携わってきた活動の事例から、地域住民への支援のあり方などについて講演をしていただきました。



基調講演の様子

#### ○ツアーアの企画

令和元年8月22日、スタディツアー開催に向けて参加者が学びたいテーマを考え、視察先とする団体について検討をしました。

6つの視察候補団体が挙げられ、各団体の活動内容について調査したうえで視察先を選定しました。



各団体の活動内容に関する調査

#### <主なテーマ>

- ・行政と町民の連携
- ・住民への参画の促し方
- ・震災後のまちづくり
- ・にぎわいの維持
- ・特産品づくり
- ・県内外への情報発信
- ・復興期における女性の役割

# 9. 女性の活躍推進

## 避難地域の復興を支える女性の活躍推進

### ○ツアーの開催

令和元年10月30～31日、岩手県及び宮城県で活動する3つの団体を訪問し、被災地の復興に向けた取組の先進事例を学ぶとともに、意見交換などを行い、各団体との交流を深めました。

また、津波の被害が特に大きかった地域の現在の再建状況を見学しました。

### <ツアー行程>

#### 1日目

出発:ならはCANvas(檜葉町)

- ～ 石巻市立大川小学校跡
- ～ 一般社団法人Wiーアーワン北上(宮城県石巻市)
- ～ 南三陸町防災対策庁舎跡
- ～ 特定非営利活動法人Wiメンズアイ(宮城県南三陸町)

到着:宮城県気仙沼市

#### 2日目

出発:宮城県気仙沼市

- ～ 陸前高田市「奇跡の一本松」
- ～ 一般社団法人SUMICA(岩手県気仙郡住田町)

到着:ならはCANvas(檜葉町)



視察の様子



奇跡の一本松



南三陸町防災対策庁舎跡

被災地において、女性の力や声を地域づくりに活かすことの重要性を感じた。

女性が活動するのには細かな気配りが意外と大切なのだと思った。

今回出会った方々とのつながりを大切にし、ツアー後も連携、協力していきたい。

参加者の感想

# 9. 女性の活躍推進

[トップページに  
戻る](#)

## 避難地域の復興を支える女性の活躍推進

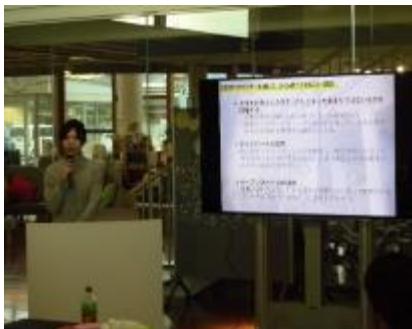
### ○ツアー後の振り返り

令和元年11月14日、3班に分かれ、撮影した視察先の写真などを見ながら、各班で振り返りと、報告会の発表資料を作成しました。



### ○報告会

令和元年12月11日、スタディツアー及びこれまでの学習の成果等について、班ごとに発表・共有し、今後の活動の参考とするための振り返りを行いました。



報告会の様子

#### 【A班】

一般社団法人Wi-AWN北上(宮城県石巻市)

#### 【B班】

特定非営利活動法人Wiメンズアイ(宮城県南三陸町)

#### 【C班】

一般社団法人SUMICA(岩手県気仙郡住田町)

#### 参加者の学びと気づき

復興の過程では住民間で勝ち組、負け組を作らないという考え方方が重要

「暮らしやすい町」づくりには女性の視点が大切

自分自身を大切にするセルフケアも必要

#### 今後の活動に向けて

双葉郡内で復興等の活動に携わる実務担当者が集う機会は少なく、近隣地域の情報が得られる貴重な機会となりました。培った女性同士のネットワークが今後の復興に向けた活動につながっていくことが期待されます。

# 10. 自然公園の利活用

## スタートアップふくしま尾瀬事業

### (1) モニタリングツアー

実際に尾瀬を訪れ、尾瀬を体感し、尾瀬の魅力をSNS等で発信していただくことを目的に、発信力の高い県内の若者や首都圏在住者を対象としたモニターツアーを実施しました。

#### ①大学生・留学生対象

8月3日～4日（1泊2日） 19名参加

#### ②ALT対象

8月31日～9月1日（1泊2日） 22名参加

#### ③ランドオペレーター対象

9月4日～6日（2泊3日） 6名参加



大学生向けツアー

#### ALT向けツアー



### (2) アウトドアシンポジウム

尾瀬を訪れるきっかけの創出を目的として、アウトドア関連企業と連携した参加体験型の野外イベント「ふくしま尾瀬檜枝岐マウンテンフェス2019」を9月14日（土）～15日（日）に開催しました。



首都圏の若者や  
県内の家族連れを中心に、  
のべ2,400名の方が来場しました

#### トワイライトパーティー



# 10. 自然公園の利活用

[トップページに  
戻る](#)

## ふくしまグリーン復興構想の推進

復興の新たなステージに向けた取組として、環境省と共同で「ふくしまグリーン復興構想」を策定しました。本構想は、震災後減少した自然公園利用者数の回復と交流人口の拡大を図り、本県全体の復興に寄与しようとするものです。復興の更なる加速に向け、環境省と連携して構想の推進に努めます。

### 3つの柱と主な取組

#### 国立公園・国定公園の魅力向上

自然公園の魅力を活かし、磨きあげ、公園の特徴をいかしたコンテンツを創出。

- インバウンド対策(サイン等多言語化 等)
- 景観の改善（ビューポイントの選定・整備）
- エコツーリズムの推進  
(ファムトリップ/フェスティバル 等)
- 自然環境の保全  
(水環境保全、野生鳥獣食害対策 等)
- 二次交通の検討

#### 利用拠点の整備・充実

尾瀬沼ビジターセンター整備 等



#### 環境変化を踏まえた 県立自然公園の見直し

只見柳津県立自然公園と越後三山只見国定公園を一体的に管理し、保護と適正利用を推進するための調査、検討。

#### ○県立自然公園の国定公園編入

自然環境調査 等



#### 国立公園・国定公園を中心に 福島県内を広く周遊する仕組みづくり

自然資源等をつなぎ合わせ広域周遊や何度も訪れたくなる仕組みを構築。

#### ○ロングトレイルを含む周遊ルートの設定



- 周遊促進の仕組みづくり
- 多様な移動手段の検討



■ 国立公園  
①磐梯朝日/②日光/③尾瀬

■ 国定公園  
④越後三山只見

■ 県立自然公園  
⑤磐梯/⑥霞ヶ城/⑦南湖  
⑧奥久慈/⑨阿武隈高原中部  
⑩夏井川渓谷/⑪大川羽鳥  
⑫只見柳津/⑬松川浦  
⑭磐城海岸/⑮勿来

